

JR福知山線脱線・転覆事故・山崎正夫前社長に無罪判決！ なぜ経営幹部の責任が問われないのか！？

懲罰的な日勤教育・安全管理など、企業体質・背景に踏み込まずに、事故原因の解明は出来ない！

1月11日、神戸地裁は、107名が死亡したJR福知山線脱線・転覆事故に対し、安全対策を怠ったとして業務上過失致死傷罪に問われた、JR西日本山崎正夫前社長に対し「事故を予測できる可能性はなかった」と無罪判決を言い渡しました。

この判決は、遺族の「真実が知りたい」という思いを踏みにじるものであり、ATSを設置してこなかった安全軽視の体質や懲罰的な日勤教育を温存してきた企業体質、経営幹部の過失責任に踏み込まない不当判決であり、認めるわけにはいきません。私たちは、事故を風化させないためにも、営利優先・運行第一・責任追及の姿勢を糾すために、JR西労の仲間たちと共に職場から真の安全確保のための闘いを強化します。

5 社説・発言 *11版S 2012年(平成24年)1月12日(木曜日)

尼崎脱線判決

百七人の命を奪い、多数が負傷したJR西日本の脱線事故で、裁判所は企業トップの刑事責任を認めなかった。法的には無罪でも、悲惨な事故を起こした企業の体質は、何度でも省みたい。

判決は、JR西の前社長について、「過失は認められない」として、無罪(求刑は禁錮三年)を言い渡した。現場のカーブで事故が起きる可能性を認識したが、自動列車停止装置(ATIS)を設けるよう指示すべき業務上の注意義務を怠ったとする。検察側の主張は退けられた。

重い無罪と受け止めよ

被告は公判で「真実を述べよ」と約束した。しかし、事故調の報告案を委員に働きかけ公表前に漏えいさせた。遺族との信頼関係を壊し、心から反省しているかどうか疑わせるような行爲だった。

JR西には業務中のミスについて懲罰的な日勤教育があった。遅れを取り戻そうと速度超過でカーブに入った背景に日勤教育もあつたという事情もある。

裁判所がこのような状況も総合的に判断し、トップには事故の予見可能性や安全対策での過失は認められず、無罪判決が理解できないわけではない。

だが、こうした事故が起きた背景や企業風土について、深く考える必要がある。それが、重く無罪を受け止めることでもある。

裁判所はトップを無罪としたが、JR西の安全対策を批判した。被告の元上司で、強制起訴されている三人の歴代社長の時代から続く企業風土が、事故の伏線になった可能性は否定できない。

交通機関の大きな事故で、現場担当者でなく、経営幹部の刑事責任を問う裁判は異例だ。こうした事故で、法人としての企業の責任を追及できるような手だても、考えていく必要がある。

真相究明ほど遠く

遺族裁判に無力感

事故 昨午107名死亡

JR西前社長 無罪判決

企業 過失問う法政